

「金融問題（信用保証）に関する緊急調査」まとめ

<調査要項>

- * 調査時 2008年9月24日～9月30日
- * 対象企業 愛知同友会会員企業
- * 調査の方法 「あいどる」（会員専用サイト）を利用、無記名で記入。
- * 回答企業数 695社（企業概要は以下）
- 調査用紙は最終ページ

（1）回答企業の概要（695社）

1）総従業員（パート等含）

表1

設問 No1	回答数	%
4人以下	207	29.8%
5～9人	155	22.3%
10～19人	136	19.6%
20～29人	59	8.5%
30～49人	52	7.5%
50～99人	48	6.9%
100人以上	38	5.5%
合計	695	

2）本社の所在地

表2

	回答数	%
名古屋市内	375	54.0%
尾張地域	183	26.3%
知多地域	24	3.5%
西三河地域	93	13.4%
東三河地域	20	2.9%
合計	695	

3）貴社の主要な業種（主なものを1つ）

表3

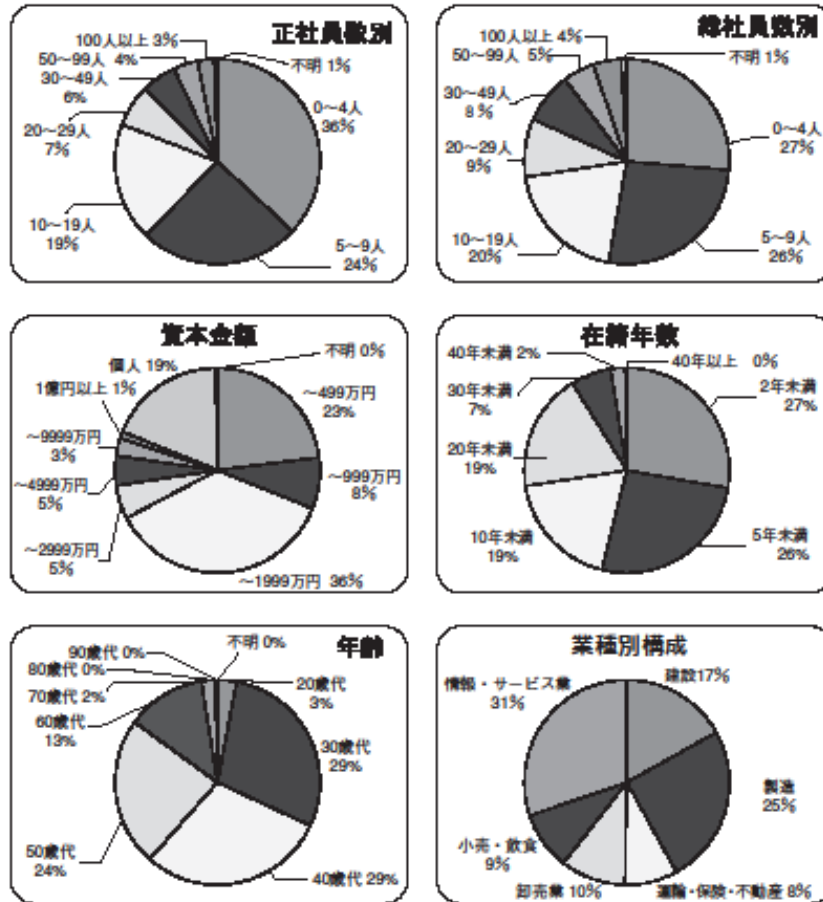
	回答数	%
製造業・農林水産業・鉱業	188	27.1%
建設業	144	20.7%
卸売業・小売業・飲食業・宿泊業	112	16.1%
サービス業	251	36.1%
合計	695	

今回調査の回答は695名で、3000名中「あいどる」が利用できる会員2784名（会員比率93%）の25%となった。総社員数、本社所在地、業種の3点を全会員構成比率（青字）と比較したものが上記3つの表であるが、いずれも現在の愛知同友会の会員分布とほぼ重なっており、会員実態の縮小版ともいえる。

ただし、景況調査等に見られるように（無記名調査ですが）、業績の良い企業からの回答が多くなる傾向があることに注意すべきでしょう。（以下、愛知同友会の会員像参照）

2008年度 ここから始まる愛知同友会

(2008年4月1日) 期初会員数2950名



(2) 金融機関の最近の融資変化

4) 最近金融機関からの融資についての変化がありましたか。(回答 688 社)

表 4

ある	121	17.6%
ない	567	82.4%

5) 前回答で「ある」の具体的内容(回答 121 社—複数選択可)

表 5

1. 従来継続していた融資を断られた	15
2. 保証協会への申込みを断られた	13
3. 融資額を減額させられた	15
4. 金利を上げられた	39
5. 経営・財務内容を詳しく調べる	36
6. 追加担保の要請があった	4
7. 融資の営業が頻繁に来る	22
8. 金利が下がった	13
9. その他	22

表 6

規模別	回答	1	2	3	4	5	6	7	8	9
4人以下	21	4 19%	6 29%	5 24%	7 33%	3 14%	0 0%	0 0%	0 0%	4 19%
5～9人	26	3 12%	4 15%	2 8%	9 35%	5 19%	1 4%	6 23%	3 12%	6 23%
10～19人	30	5 17%	1 3%	3 10%	11 37%	10 33%	0 0%	4 13%	3 10%	6 20%
20～29人	18	1 6%	1 6%	1 6%	5 28%	7 39%	1 6%	6 33%	3 17%	4 22%
30～49人	10	2 20%	1 10%	2 20%	4 40%	5 50%	0 0%	3 30%	0 0%	0 0%
50～99人	8	0 0%	0 0%	1 13%	2 25%	2 25%	0 0%	2 25%	3 38%	1 13%
100人以上	8	0 0%	0 0%	1 13%	1 13%	4 50%	2 25%	1 13%	1 13%	1 13%
合計	121	15 12%	13 11%	15 12%	39 32%	36 30%	4 3%	22 18%	13 11%	22 18%

表 7

業種別	回答	1	2	3	4	5	6	7	8	9
製造業	32	0 0%	4 13%	4 13%	12 38%	11 34%	1 3%	7 22%	2 6%	6 19%
建設業	27	6 22%	5 19%	2 7%	10 37%	6 22%	0 0%	2 7%	1 4%	1 4%
卸・小売	24	3 13%	2 8%	3 13%	6 25%	8 33%	1 4%	7 29%	5 21%	5 21%
サービス	38	6 16%	2 5%	6 16%	11 29%	11 29%	2 5%	6 16%	5 13%	10 26%
合計	121	15 12%	13 11%	15 12%	39 32%	36 30%	4 3%	22 18%	13 11%	22 18%

全体では5社に1社で「変化あり」と回答（表5）しています。内訳として、「金利を上げられた」「経営・財務内容を詳しく調べる」がいずれも3割を超えています。反面、「融資の営業が頻繁に来る」という回答も2割近くあり、金融機関の選別融資が進行しているようです。「規模別」「業種別」で見た特徴は以下です。

【規模別】（表6）

社員4名以下では、「保証協会への申込みを断られた」の割合が高く、社員数30名以上では「経営・財務内容を詳しく調べる」の割合が増えています。反面、「融資の営業が頻繁に来る」「金利が下がった」という回答は、企業規模が大きくなるにつれて増加しています。

【業種別】（表7）

特に、建設業で「従来継続していた融資を断られた」という割合が高い反面、「融資の営業が頻繁に来る」「金利が下がった」という割合が圧倒的に低くという結果が出ており、現在の厳しい金融環境を反映していると言えます。

(3) 信用保証協会の利用

6・7) 保証協会の利用と申し込みの仕方 (回答 693 社)

表 8

利用している(信用保証協会へ直接申込み)	9	1.3%
利用している(金融機関を通じて)	334	48.2%
利用している(その他)	2	0.3%
利用していない	279	40.3%
過去は利用したが、現在は利用していない	69	10.0%

「現在、利用している」が約5割ですが、「信用保証協会へ直接申込み」は9社しかありません。圧倒的に「金融機関を通じて」の利用となっています。直接、信用保証協会に申し込みができることを知らないか、また知らされていないかですが、金融機関任の実態が明らかになりました。

- ・4名以下と50名以上での利用(現在の)比率が高くなっていますが、4名以下では借入れがないため、50名以上ではプロパー融資が多くなるからのように考えられます。
- ・業種ごとに見ると、「卸・小売・飲食・宿泊」と「サービス」でいずれも4割程度の利用となっています。

8) 「責任共有制度」はご存知でしたか。(回答 694 名)

表 9

はい	276	39.6%
いいえ	418	60.2%

9) 保証協会から保証承認を得た後「責任共有制度」を理由に融資を断ることは、金融庁から「不適切な対応」とされています。不適切な対応はありましたか。(回答 673 社)

表 10

はい	21	3.0%
いいえ	652	93.9%

昨年10月から導入された「責任共有制度」ですが、「知っている」は4割程度に留まっています。また「保証協会から保証承認を得た後、『責任共有制度』を理由に融資を断ることは、金融庁から『不適切な対応』とされています。不適切な対応はありましたか」の設問10に21社から不適切な対応あり」という回答(文書回答も)が寄せられました。

以下、その一部を紹介します。

- 「この制度が始まる直前、保証協会付の融資をある金融機関と取り組んでいた。その時、わが社の格付けはあまり良くなかった(おそらく要管理先)。その融資は保証協会は、保証をOKしたが、申し込みが若干遅れ、制度開始後となったら、金融機関の本部が、『これ以上、不良債権は増やせない』という理由で、決済を下ろさず、支店が融資を断ってきた」(卸・小売業、社員20~29名)
- 「銀行関係者の態度は、今までの融資条件とは異なり、担保要求の追加、本年度決算の試算表の要求、金利のアップ等相当に結果として融資しにくい条件を提示され、結果、追加融資及び借り換えが出来ない状況」(製造業、社員100名以上)
 - ・「不適切な対応」では、5~9名の規模でもっとも件数が多くなっていました。
 - ・業種別では、とくに大きな特徴は見受けられませんでした。

11) 「セーフティネット保証制度」の認識度と利用状況。(回答 692 社)

表 1 1

知っている(利用している)	51	7.4%
知っている(利用していない)	190	27.5%
知らない	451	65.2%

「セーフティネット保証制度」については、3人に2人が「知らない」と回答、また「知っている(利用している)」という回答は7%に過ぎませんでした。

規模別・業種別に見ると、社員数4名以下で「知らない」と回答した率が一番高く、また利用状況も低くなっています。規模が大きくなるにつれて、利用率も高くなっています。

また、業種別では、認識は変わりませんが、利用率ではサービス業が圧倒的に低くなっています。この間の指定要件が拡大されたことなどが充分に知られていないのかもしれませんが。

表 1 2

規模別	知る	利用	%
4人以下	55	5	9%
5～9人	55	13	24%
10～19人	59	15	25%
20～29人	23	1	4%
30～49人	19	7	37%
50～99人	16	5	31%
100人以上	14	5	36%
合計	241	51	21%

表 1 3

業種別	知る	利用	%
製造・農水産・鉱業	73	18	25%
建設業	45	12	27%
卸・小売・飲食・宿泊	37	11	30%
サービス業	86	10	12%
合計	241	51	21%

※「利用率」＝ 利用している数／知っている回答数

※以下、11) セーフティネットの認識度と利用状況を規模別・業種別に集約したものです。

4名以下で「知らない」と回答した率が一番高く、また利用状況も低くなっています。規模が大きくなるにつれて、利用率も高くなっています。また、業種別では、特に、サービス業で低い利用率となっています。この間、指定要件が拡大されたこと充分に知られていないのかもしれませんが。

13) その他、国や自治体に対しての緊急経済対策として要望することがあれば、お書きください。(文書回答：回答 165 社)

※以下、全文書回答

(1) 製造業（農水産業） ※見出しの数字は社員数

1) 4名以下

- ・農業ですがL資金の無利子の政策を継続してほしい。
- ・経済対策のわかり易い広報と使い易い手続きを要望します。
- ・つぶれる会社を救わないで欲しい。お金の無駄だから、、、。

2) 5～9名

- ・税金はどう使うかが、大事だと思います。集めた税金が、不適切に使われている問題が多発していますが、やはり氷山の一角だと感じています。国民みんなが、日本で生まれて良かった。この国を心から愛する。という愛国心が芽生える、政治を期待します。
- ・新たな市場が生まれるような制度を政策を打ち出してほしい。小手先の改革では、すぐに行き詰ると思います。
- ・自分の会社は自分と社員さんで守るという覚悟があるかないか。バブルの時の教訓、過去の失敗を今に活かし、同じ過ちを繰り返さないことが先決であり、国の対応は二次的なものとして考えなければ自立できないままである。
- ・今、瓦業界の、中堅メーカーは、大変な貸し渋りにあっています、このような制度を知っているのか疑問です
- ・我々の様な体力の無い製造業下請け零細企業に対して、立ち行くような融資を積極的に行ってもらいたい。現状維持が困難である為に新しい分野に挑戦しようとしても希望融資額を減額させられて不足分は自己資金で賄えと言われても無理な話です。自己資金が無いから現状維持が困難になっているのだし、経営改善を目差して設備投資、運転資金が必要になっているのだから末端で製造業を支えている零細企業の現状を考えてもらいたい。
- ・とにかく金利を下げ、貸し渋りをなくして欲しい。ガソリン税を軽減して欲しい。それだけでもかなりの経済対策になるとおもいます。

3) 10～19名

- ・融資の利息をもっと引き下げてほしい。
- ・不況の中の貸し付けはあまり意味がない。支援なら意味がある。大企業向けの融資を重視するのではなく、大手の値下げ圧力、原料の高騰に本当に苦しんでいる中小企業への融資を拡充してほしい。
- ・信用保証制度の改正などは借金があろうとなかろうと、メインバンクからの通達があるべきもの。ややもすると情報の遅れによる企業側の障害も発生する恐れがある。
- ・景気回復を望む。
- ・中小、零細企業の活性化なくして景気が良くなるとは思えないのに、何故、金融機関は外資に目が向くのか不思議です。私ではわからない深い考えがあるのかもしれませんが。

4) 20～29名

- ・中小企業対策を、やっつけな対策だけでなく、しっかりやってください。
- ・大手銀行では貸し出しストップの銀行もある。
- ・早期の金融不安解消、景気対策を強く希望します。
- ・減税。
- ・原油の値段を国の政策で、何とかして欲しい。
- ・原材料の値上がり激しく、売値に反映しきれないのが現状。鉄鋼石や重油の値上がりが原因と思うが、国策でなんとかならないのでしょうか。公共投資も不要な物は作らないで欲しいが、必要な物は積極的に発注して欲しい。自動車、航空機、造船、建機、電力プラントなど日本が世界で生き残っていくための産業には、開発費を援助するなどしてでも、競争力を付けて行って欲しいし、需要を発掘して欲しい。(素人考えですみませ

んが・・・)

- ・経済状況処置などもっとスピードを上げて現状を改善していただきたい。北米のサブプライム問題以降の経済状況が早く改善されなければ、今後の不安が募るだけです。現状は当社に対する金融機関の対応は問題ないと思いますが、現状の状況が長引けば長引くほど状況は不透明です。
- ・金融庁が銀行に対しての指導をどのようなガイドラインでやっているのかを明確化する必要がある。
- ・金融機関への貸し渋りをしないよう強い指示

5) 30～49名

- ・利率を下げて欲しい
- ・弊社とは直接関係はありませんが、建設業界への融資の対応が緊急かと思えます。また後には、中小零細の製造業に対しても必要になると思われます。
- ・中小企業に対する貸出金利を下げて欲しい。
- ・貸し渋り、貸し剥がしのないよう、指導をお願いしたいのと、設備投資の無担保無保証の枠を広げてほしい。
- ・新規開発での補助制度が余りにも厳しく、我々が受ける事が難しいので、新しいものへの挑戦が出来ません。ここに対しての対策が日本の物作りを応援することがもっとも必要だと思えます。産官学とありますが、学校は、企業に頼る事が多すぎます。国として考える必要があります。
- ・消費税の廃止を、引き下げでなく廃止。消費をあげる一番早い方法のひとつです。
- ・借入れ金の多い企業の中にはその返済にも窮して、返済条件変更（リスケジュール）を行っている企業も多いと思われます。様々な対策も、リスクが手かせ・足かせとなり利用できないものが大半です。借りたくて仕方の無い企業には貸せず、借りてほしい企業はむやみに借りてくれない・・・。そんな負のスパイラルに陥っている気がします。
- ・原材料価格のUPを小売価格に転嫁できない現状にたいして、物価を抑制するために何もしていないのが現状だと思うが、食品製造業は昨今の食の安全に対する問題もあり、需要の急激な落ち込みにより甘受せざるを得ないのが実情です。そういった面で売上減、利益率減の状態をセーフティーネットなどの別枠により何らかの救済ができないと、特に中小零細は倒産や廃業があいつぐことになりかねません。
- ・緊急対策にはならないが、自治体等が、中小企業の現場をまわり、企業の生の声を聞く仕組みのようなものが、必要ではないかと思う。景況調査検討会に出席していただくとか。
- ・ほぼすべての原料、包装資材が値上げをされており、販売価格への転嫁もできず、自社で吸収せざるをえない状況です。補助金などの対症療法ではなく、根本的解決をお願いします。
- ・あまり当てにしていない。自分の会社は、自分で守るから。
- ・セーフティーネットの拡充・金融機関への適切な融資の指導強化・使いやすい（審査の通りやすい）金融制度の拡充・担保、保証人主義からの脱却の指導・親企業（大企業）への適切な取引（コスト上昇分を認める）の指導強化。

6) 50～99名

- ・手形が減ることは、本来望ましいことと思う。2度と支払手形を切らないことを前提に、繋ぎ資金を用意して、手形の一掃をはかれないか？また、一定規模の企業は支払いを（現金化期間を）max2ヶ月にするように出来ないか。仕入も売りも即時現金が本来だという社会にしたい。また、決算報告も現金化時点で売り買いが成立するように制度を変えるべきだと思う。売掛債権や、買掛債務が膨大な決算書が通るから、大怪我をするものが出てくる。
- ・最近の銀行の貸し渋りに付いて、金融庁の銀行監査が異様に厳しく、重箱の隅を穿り出

して、通常健全貸出先に対しても、難癖を付けて不良債権先として引当金を積みさせる為、貸出し枠が収縮するので、やむなく銀行としては弱い貸出先から貸出条件を厳しくするか、貸しはがしせざるおえない状態に銀行を追い詰めているのが金融庁。

現在の経済環境が全く分かっていない無能で弱いものいじめ（市中銀行は金融庁に対しては一切逆らえないのが現状です）を生き甲斐にしている、税金で無駄飯を食っている金融庁のアホ達の愚行のためです。これは、市中銀行の数行の支店長・行員の方達から直接聞いた話です。現在の金融問題の諸悪の根源は全て金融庁にあります。

金融庁検査局は、金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕がわかる「知ってナットク」、なる小誌を出して、おれ達のせいと躍起に否定しているが、これも多額の血税のムダ使いをやっている。

- ・企業の格差是正が急務である、弱肉強食の市場を改善しなければ、中小企業の生き残りはきびしい。特に現状は大企業か、もしくは個人企業に近い小規模の会社では、たまたま時流に乗っている企業だけが潤い、他の大半の中小企業、特に装置産業の業種は疲弊しているのが現状である、中小企業の生き残る道を残さなければ、多くの国民の生活も苦しくなることは必定。
- ・マスコミの過剰なまでの報道や一個人のテレビでの発言をあたかも国民の声として報道する事を何とかして欲しい。経済を悪化させている最大要因だと思います。
- ・とにかく景気を良くして頂きたいですね！

7) 100名以上

- ・中小企業と大企業を同じ物指しでの審査を金融機関に求めているのが根本的な原因。銀行と中小企業の経営者との信頼関係等、本業に真剣に取り組んでいるか等、銀行が血の通った融資を出来ない状況においている。欧米のスタイルに全て合わせようとするのが、間違い。銀行が、実際に融資に難色を示したケースを、国・自治体が検証し救済すべきは救済し、金融庁・銀行・中小企業の本当の実態に目をむけ対策すべき。
- ・借りた金は返済しないとイケない。金融を付けるだけでなく、投資減税とか、減価償却とか、税制面での対応を希望する。
- ・今、目先の問題でありいつ何が緊急対策なのか？目先の緊急をどう乗り越えるのかが問題だと考えます。

2) 建築業

1) 4名以下

- ・利率をさげてほしい
- ・融資条件、審査の緩和。明確な国の責任保証（金融機関への）。
- ・地元の業者全体に仕事が回るようにしてほしい。
- ・大企業の下請けいじめ＝仕事量が減っているから叩けば安くなると豪語。我々零細企業は、下からのインフレ、上からのデフレとのサンドイッチにあっている。
- ・創業者に対する金融関連商品を増やし、中小企業特に小起業の活性化を図れるような商品を提案してほしいまた、小口資金に対する保障を重点的に簡素化してほしい。
- ・借りる方も、貸す方も、返す義務、徴収する責任等をきちっと法整備して、貸し借りしてほしい。逃げ得や、貸し倒れの無責任税金無駄使いは、金輪際勘弁してほしい。
- ・事業税を下げてほしい。
- ・今後起こる可能性のある金融不安に最速に対処してもらいたい。
- ・個人店ですので、なんとかやりくりできている状況です。まだ、事の重大性が認識できていないので要望としてはありません。
- ・現在も過去にも融資等借り入れはゼロで経営してきました。しかしこれから業務拡張を考える時融資も視野にいれ、公的なバックアップがスムーズにされることを望みます。

- ・現在の金融機関および国政は、売上減少の個人経営者には、ほとんど目を向けていないと思う。緊急対策は、中小企業のそれも優良企業の対策と思える。
- ・建設業という仕事柄、確認申請の受理速度の低下がこの不況の発端であると思われるため、常に迅速なお役所仕事を願いたい。
- ・もっと税金の使い方を考えてほしい。
- ・いまはまだ資金が足りないときは自己資金から補填していますが、これからは、融資にたよらなければいけないことになっていくと思うので貸し渋り等がないようにしてほしい。

2) 5～9名

- ・返済期間の延長等.又金利等優遇処置
- ・物価の安定化
- ・必要な公共投資は早急に発注する事
- ・農業・漁業・運送業など一部の業種だけに国の支援をするな！建設業にも公的資金援助を求む！
- ・低金利融資
- ・責任共有制度の廃止、貸し渋り対策(金融庁及び政府)の早期解決
- ・信用金庫を通してセーフティネットを利用したのですが、同友会資料で調べた金利、上限と違っており、信金に問い合わせをしたら弊社の状況で判断したといわれた。金利や上限が明記されているなら、きちんと守らせるように指導してほしいし、新たに借り入れすると、毎月の返済金がまた増えてしまいます。複数の借入金をまとめて一本にして月々の返済を減らせる融資を作してほしい。
- ・公共工事の予算を削減しすぎて市場規模に対しての絶対量が少なすぎる。価格破壊、不当ダンピングがおきている。
- ・現在の所、資金については特に問題有りません。
- ・建築物の耐震補強工事等、必要な公共工事を今以上に増やしてほしいですが、発注価格の見直しと入札制度の見直しを図ってほしい。
- ・建築基準法改正に伴う混乱は、その殆どが国の過失と理解しています。その為、セーフティネット枠の拡大だけでは、「責任の一端を果たした！」とは言えないと思います。ただ、借りれる人（企業）を増やただけで、会社の負担は変わらないと思います。最低でも、金利の一部（大部分）を負担する等の、配慮が必要ではないでしょうか？
- ・建設・不動産関係の融資を積極的に行って欲しい。
- ・金融機関の融資先へのガバナンス強化を提言すること。
- ・セーフティネット等の施策は、どこまで行っても救済と言う名の事後対策でしかない。国、自治体はもっと目線を落とし、不信不合理且つ、経営を圧迫するような税の重圧的負担、現在及び将来に不安極まる社会保障体制での費用の負担増、物価高等からくる受注環境の圧迫、それらからくる経営者の精神的、金銭的重圧等中小零細企業の日々の実態を聞き、調べ、謙虚係わり大胆に施策に取り入れることを行なうべきだと強く訴えます。

3) 10～19名

- ・無担保無保証人融資枠を増やしてほしい
- ・小零細企業に勤める従業員に対しての税額控除措置とか、社会保険料の一部負担などの、雇用につながる項目への援助を願いたい。同友会会員においては、問題のある行動をしている社長は居ないと思う。しかし社会保険料の未納や基礎算定額の改ざんなど、公的な社会的責任を果たしても果たせない状況に置かれている経営者・企業が居ることは確かです。実際にこのような犯罪行為に手を染めている社長が結構存在するともお聞きします。よって公的費用支払いに関する助成・貸付制度を拡充することが第一段階かと考えます。如何でしょうか？

- ・急激な材料高に対応する措置を取ってほしい。
- ・規制緩和と政策の影響が分からないが、地場建築業者の経営がなりたない。地場建設業者やその専門業者の生計ができる為の対策を切望します。

4) 20～29名 (文書回答なし)

5) 30～49名 (文書回答なし)

6) 50～99名

- ・中小企業も活性化する名目で特殊行政法人に官僚から天下ってきている。経済対策として、無駄な税金を使っているとしか思えない。目先の経済対策で特殊行政法人の存在をPRしているだけなのか？まず、不必要な行政法人は撤廃し、法人税等減らすことで、中小企業の活性がなされるのではないのか？税金を使って経済対策をするより、無駄な行政法人をなくしてほしい。中小企業に対しても法人税は高すぎ、またコンプライアンスがうるさくなり、頑張れる元気が出てこない。このままでは、廃業する企業が多数でくる。景気対策をしていると思わせる行政にだまされているのではないのか？無駄な特殊行政法人を撤廃することが緊急経済対策になる。経済対策で税金を投入するのは断固反対である。
- ・節税や脱税を厳しく取締り、内容の良い会社と悪い会社の扱いを明確にしてもらいたい。建設業は特に業界全体がどの業種も飽和状態なので、悪い会社は淘汰する必要があると思います。何でもかんでも救済する必要は無いです。

7) 100名以上

- ・過剰な「貸し渋り」が起きないように監視・体制づくり

3) 卸・小売・飲食・宿泊

1) 4名以下

- ・融資ももっとスムーズに行えたらいいと思います。時間と書類が多いと思います。
- ・融資の優遇
- ・売り上げは上がっても、仕入れが値上がりしすぎているため、利益が減っているのに、資金繰りが悪化している。大きい企業や、黒字決算のところだけに、融資するのはどうかと思う、銀行が苦しいときは税金の投入があるのも不公平だ、資金がなくても税金だけはしっかり払っているし、以前黒字のときもいっぱい取られた、苦しいときこそ、税金を返して頂きたい。
- ・現在マスコミで取り上げられている金融対策とは、業種別の大枠に対しての「対策」であり、個別業種に合った適切な融資制度等の内容がわかりづらい。特に、製造業に関しては、「原材料、賃金、設備投資」等、数値で把握できる範囲が広いが、小売商業は「顧客動向、近隣同業、顧客可処分所得」などの、自社内での調査事項が多いから、調査結果を待たずに、「毎日の売上」に左右され、「多めの運転資金」がすぐに必要となる場合がある。このような場合でも、「決算書を用意してくれ」との一般論的な貸方の都合による、のんびり対策では、間に合わないことがある。
- ・①本当に苦しんでいる中小企業経営者の立場を同じ目線で捉える必要を感じる。②過去の融資履歴や貸し出し水準に拘泥しているきらいがある。③銀行経由ではなく、直接融資の面談等を行って欲しい。

2) 5～9名

- ・物価上昇分を価格に転嫁できないところが多い。価格に上乗せしようとすれば取引がなくなるのが現状です。

- ・早期の経済対策の実施。保障協会の窓口の拡大
- ・銀行が2割保証のために銀行が貸し渋りをしているような感じがする。
- ・緊急融資なども必要だと思うが、それよりも経済を活性化させる事を要望したい。年金問題など将来に不安があるので内需が冷え込んでいるのではと思います。
- ・緊急の対策は対策として、やはり、一部大企業に偏らず国民全体の消費が増えていくような政策、国づくりを願います。

3) 10～19名

- ・保証料が企業の格付けによって変わっているのは、公的機関である信用保証制度の目的とは違うのではないかと。今のままでは、苦しい会社ほど高金利を払わなければならない、中小企業への円滑な金融を目的とした公的制度の役割をゆがめることになる。実際、最低保障料の格付けを得るところは、ほとんど保証制度を必要としないクラスの会社である。また、過去の決算書だけで中小零細企業を格付けすること事態ナンセンスである。もし、百歩譲って格付けをする必要があるのなら、せめて、会社の実態や計画を会社訪問も含めて、保証協会職員が直接企業に接触すべきである。
- ・10月以降の世界経済動向と国内では政治の強いリーダーシップがどこまで発揮出来るかがカギ。口先では中小企業対策と言うが、零細企業まで手の届く木目の細かい政策提言を全国同友会で強く訴える時である。このままでは年末を越える事は出来ません。全国中小企業の80%が潰れたなら、日本はどこへ行きますか？戦後日本が復興した時の様に喰う為に死にもの狂いで働き、将来をみて一生懸命に働いた。今の時代に生きている人々は、何の為に生きているのか？何の為に働いているのか？日本の中小企業の将来を見直す必要がある。紙切れ1枚で世界経済が変わってしまう様な時代にさようならしたい。

4) 20～29名

- ・短期的には中小企業向け金融の確保。中期的には内需拡大。省エネルギー投資への税制優遇、補助金など。環境保全投資への優遇税制、補助金など。
- ・大企業は、速やかに短いサイトで支払うよう支払いをする様な法律をお願いしたい。(例：納入後30日以内現金払い)
- ・保証協会付融資に関しては、銀行の2割負担部分も正常債権とみなし、金融庁に引き当てや、不良債権にカウントしないような、仕組みをつくって欲しい。また、条件緩和と債権による格付けのダウンをやめて欲しい。格付けには、財務状況と業況による格付けアップ条項も、もっと増やすことを要望する。

5) 30～49名

- ・地場の公共事業は、やはり地場の業者に落とさせてほしい。地域が活性化しない。過度の電子入札による採算性の悪化がひどい。
- ・制度をもっと判り易くして欲しい。

6) 50～99名

- ・金融機関、保証協会は単なるお金の貸出先としてでなく、人間が経営する企業として与信調査をして欲しい。何でも決算書だけで決めるのではなく、経営指針書の説明を受けたり、経営者を知った上で、与信枠を決められるぐらいに銀行マンのレベルを上げて欲しい。弊社の場合、経営指針書発表会に大手都市銀行の支社長を招いているが、それでも的外れな提案しか出来ないレベル。自分の成績、責任逃れしか考えていないのは問題がある。ただ、信用保証協会がしっかりとした与信調査能力を持っているのであれば、銀行マンのレベルはあまり問題にならないかもしれない。

7) 100名以上

- ・農水省の打ち出す緊急経済対策に対し、市町村は真剣に取り組んで欲しい。農業政策に無関心の市町村が多い。
- ・当社の場合、外部からの借入、割引などはやっていませんのでアンケート回答としては適当ではないと思います。
- ・都銀、地銀等への、中小企業向け融資枠の拡大。
- ・決算書の数字ばかりではなく、事業別の将来性を考えた融資判断を御願いしたい。

4) サービス

1) 4名以下

- ・返済しなくてもよい助成金の枠を増やしてほしい。しっかりとした経営指針を掲げ、社員に浸透させている会社なら無担保で無利子で融資してもよいのではないのでしょうか。経営が苦しくなっている会社でも、上記経営指針がしっかりしているなら、融資・助成金を出してほしい。
- ・日銀のばらまきによるインターバンク内の安定化は図ったけども、信用度の弱い中小企業現場にお金が回らないような事態に陥らないように、銀行救済じゃなくて中小企業救済の具体策を検討お願いしたい。
- ・特定の会社の業態が悪くなったからといって、業界（不動産）全体に融資を渋るのは間違っております。個別に実態を正確に判断し、融資する側にも責任があることを認識してください。でなければ同じ過ちを繰り返します。金融庁からの通達で銀行の対応が180度変わるといったようなことが無い様に対応をお願いします。
- ・中小企業への融資制度の充実
- ・他社や取引先の話では業績は悪くないのに、現在の融資完済で次を借りようとすると貸さないどころか、まだ返済期限が先の分まで返済を迫られて困ってるところも多いです。しかしそれを機に無理してでも借入金を減らしたら、かえって経営が楽になった話も少なくありません。ところで、車両や高価設備ならまだしも、「小売業などで売れたら原価が払える」ではなく、仕入れ事態現金で払えるくらいにしていく気持ちをもって日頃から経営していくことを考える時代です。借金経営を前提にした体質での会社はそれ自体を検討していかないと周囲の状況にあまりにも振り回され、会社の存続にかかわる時代になっていると考えています。国や自治体に対しての緊急経済対策としては要望があっても下手に全体を緩ませたりせず、これからの企業の借金体質の改善理想指針をしっかり出しそれによって合理的に対策を考えて欲しい。
- ・創業者の制度融資を整理して欲しい。
- ・全く期待できない。無策にはあきれられるばかりだ。今期は増収増益を見込めるのだが、累積損失に対して相当厳しい評価をされている。本当に必要なときに、貸してもらえない。まさに死活問題だ。
- ・制度の変化があったときには、利用者には知らせるべきではないでしょうか。
- ・実態にあった、使いやすいシステムをお願いします。
- ・事業に係る税金関係を、もっと簡素化して事業規模・事業内容で税率を柔軟に決めてほしい。
- ・金利の軽減と、返済期間の延長。新たな融資は良くないと思います。
- ・緊急経済対策はきわめて重要であるが、緊急事態に陥る前にアナウンス活動も大切と思う。一步間違えれば風説の流布になってしまうが、可能性の大きい事態とその対策を公的機関が発表してもいいのではないか。
- ・わたしたち会社を経営して未来永劫存続していく事が大切です。その時自分とこの範囲で無理する事なく、事業経営をやっていく事が基本です。無借金が基本です。むやみやたら金融機関が融資するから、「借りてくれ借りてくれ」と言われても、自分とこの範

困以上に借りることは無いです。経営は自分とこの身の丈にあったやり方で無理する事無く経営する事だとおもいます。自分とこの経営理念に基づいて基本に正しく実践していくところに意義があります。ただ、お金だけでは無いほんものの経営を実践していきます。ありがとうございます。

2) 5~9名

- ・法人・個人が節税や脱税を考えないような、努力が報われる税体系（社会保障も含む）を検討いただきたい。金融も含めた一体税制を作り、弱者のためのセーフティネットを設けた上で、公共サービス・医療等の完全な民営化を推進が望ましいと考える。
- ・低金利、無担保、代表者保証で、現状の債務を一本化した分と、事業創出資金の新規貸し出しを、長期返済プランでお願いしたい。
- ・中小企業の厳しい現状を国や自治体は外へ出て生の声を聞くべきで融資に関しては特に中小零細企業の優遇を最優先に幅広く融通を利かせることが急務である。
- ・全ての業界に歪みが生じていること。建築・運輸・漁業だけでなく、サービス業にも対策が必要。日本国全体にゆがみが生じている。日本国としての理念、方針がどうあるべきかを真剣に考えてほしい。まずは、財政難から少しでも脱却するために、公務員改革の必要性が大である。無駄に使った税金を、中小企業に還元すべきである。
- ・将来の年金受取額の安定と、新生児の誕生を増やす政策を早急に立てないと、今より将来のが不安です。
- ・国に頼る前に、まず自社を自分の力で良くすることが必須と考えています。国もがんばってください！
- ・原油・原材料の高騰を緩和する法律の作成
- ・金利上昇の抑制、公的金融機関を含め中小企業への融資条件緩和の施策
- ・金融機関が保証協会より先に融資の可否を決定する、現在の責任共有制度を無くして、元のやり方に戻して欲しい。
- ・官僚は自分達の事しか考えていない、貧しい者に成り下がってしまった。アメリカの奴隷みたいな日本から脱却しなければ資源の無い国は滅びるであろう。血液とも云える融資を止めれば組織が死ぬのは当たり前。内閣も議員も幾ら変えても官僚制を改めなければ明日はない。日本は高級官僚とアメリカに操られない法整備が必要です。売国行為に気づくのは自分と日本が滅びた時。目覚めよ官僚たち、立ち上がれ中小企業。
- ・セーフティネットが利用できる業種を増やしてほしい。緊急ではないが、必要のない道路工事や、色々な無駄使いを減らしてほしい。私は、無駄使いの穴埋めのための税金を払う為に働いているのではないですから・・・。

3) 10~19名

- ・要望ではないのですが、短期、低利息での借入が急に出来なくなり、保証協会の長期融資に切り替えることになった。今までではなかった対応を金融機関がしてきた事で社内に資金繰りのリスクが生じ、差益利益を上げることが出来なくなった。金融機関はすぐに保証協会を使うように進めることが、時と場合によっては自社の利益を圧縮し、また資金繰り等の問題が浮上することで事業自体を断念せねばならないこともある。今月末、同業の仲間が数社、辞めていく。問題は資金問題である。利益、業績と資金繰りは対極にある。その点が事業の難しさと中小企業の弱さだと想います。
- ・同友会での補償サービスは???
- ・中小企業にとって間接金融は重要な資本の調達手段ですその点を鑑みて、貸し渋り・貸し剥がし等中小企業経営の根幹を揺るがす金融機関対応は厳に監視監督していただきたい。
- ・大企業優遇の税制をあらためて、中小企業経営が成り立つ税制の確立を望む。
- ・貸し渋りをして、解決にはならないよく会社を見極めその会社の方向性がどうなっているか、また社長の会社に対しての思いを深く受け止め融資をどうするか考えてほしい。

- ・人材育成に関する費用の支援、人材採用費に関する支援
- ・どうしても資金力がないので是非前向きな考え方をもち、きちっと前を向いている小企業にもお金を貸してほしい。
- ・セーフティーネットの使い勝手が悪いので、もっと、使いやすく改善してほしい。保証協会に比べて、手続きが煩雑であるため、銀行が保証協会をあっせんしてしまうことが多いため、保証協会よりも、手続きを簡素化しなければ、利用率が伸びないのではないか。
- ・ある程度自立出来るまでのベンチャー支援や、移転や開発などの拡大チャレンジに対する支援があると嬉しい。その場合、使った後で現金が戻ってくる助成金みたいなカタチがフェアだと思う。

4) 20～29名

- ・不動産、建設業界への景気回復
- ・土地の評価割れに担保不足でとのことで断られるようです。最終的には土地の担保提供を求められその評価も地価の五割がいいところで銀行にもよりますがローカルになればなるほど正当に評価されないようです。
- ・手続きや提出書類の簡素化と短期化
- ・とりあえず早急に、何か有効な対策を実施してもらいたい。(効果のある具体策が一つも実施されてない。)

5) 30～49名

- ・不景気にもかかわらず当社では人材の雇用が一層難しくなっている。(警備業、主として交通業務) これもひとえに業務内容の割りに労務単価の安さが原因と考えられるので、公共事業における国の労務単価の見直しをして欲しい。労務単価が上がって質の向上がはじめてできると当社は考えます。
- ・国は大企業に対し燃料や原料高の値上げ分を認めるように働きかけてほしい。
- ・軽油引取り税等を引き下げて欲しい。貸し渋りや、貸しはがしをしない様に、銀行に対しての監視をして欲しい。公的融資を中小の事業所も簡単に借りられる様にして欲しい。

6) 50～99名

- ・中小企業の実態を良く知った上での対策をお願いしたい。

7) 100名以上

- ・特別優遇融資制度 中小企業、大企業に関わらず連鎖倒産防止法（得意先が破綻した事による2次災害的なものに対してのつなぎ融資をしてくれるようなもの）を作ってくれとありがたいです。マクロ経済からみてもサブプライムから始まり、ファニーメイ、フレディマック、リーマンショック、AIG、関連が破綻していくの見ていると・・・。民事再生、会社更生法（税金）を使うよりはるかにいいと思います。4000億もこれで使えるはずです。
- ・中小企業金融については、大企業と異なり、多種業態、少額分散で、市場金融機関の手間が掛かり効率的でない面が多く、特に景気の下降局面では、忌避対象になりがちであり、行政の指導監督、援助が緊急に必要となる。早急な対応を望む。

「金融問題（信用保証）に関する緊急調査」にご協力ください

前略 アメリカの投資銀行破綻等の影響により、日本の金融機関においても既に信用収縮が起こっています。もはや対岸の火事ではないこの事態に対し、金融アセス委員会では「貸し渋り」「信用保証問題」など当面する金融問題について緊急にアンケートを実施することになりました。この結果をもとに、県や市への要望等に生かしてまいります。尚、無記名でお願いいたしますので率直なご意見をお願い致します。

草々

1. 貴社の総従業員（パート、アルバイト、派遣社員等を含めた）数をお答えください。

- ① 4人以下 ② 5～9人 ③ 10～19人 ④ 20～29人 ⑤ 30～49人
⑥ 50～99人 ⑦ 100人以上

2. 本社の所在地をお答えください。

- ① 名古屋市内 ② 尾張地域 ③ 知多地域 ④ 西三河地域 ⑤ 東三河地域

3. 貴社の主要な業種をお答えください。（主なものを1つ回答）

- ① 製造業・農林水産業・鉱業 ② 建設業 ③ 卸売業・小売業・飲食業・宿泊業
④ サービス業（卸売業・小売業・飲食業・宿泊業を除く）

4. 最近金融機関からの融資についての変化がありましたか。

- ① ある ② ない

5. 最近金融機関からの融資についての変化が「ある」という方にお聞きします。

具体的にどんなことがありましたか。（複数選択可）

- ① 従来継続していた融資を断られた ② 保証協会への申込みを断られた
③ 融資額を減額させられた ④ 金利を上げられた
⑤ 経営、財務内容を詳しく調べる ⑥ 追加担保の要請があった
⑦ 融資の営業が頻繁に来る ⑧ 金利が下がった
⑨ その他（ ）

6. 現在、あなたの会社は信用保証協会を利用していますか？

- ① 利用している ②利用していない ③過去は利用したが、現在は利用していない

7. ①「利用している」方にお聞きします。信用保証協会への保証申込みは、どのようにされていますか？

- ① 信用保証協会へ直接申込み ②金融機関を通じて利用 ③その他 ()

8. 保証協会と金融機関の保証付き融資に関する「責任共有制度」が昨年10月から始まりました。通常の保証付き融資は、金融機関も2割責任を持つことになった制度ですが、ご存知でしたか。

- ①はい ②いいえ

9. 保証協会から保証承認を得た後「責任共有制度」を理由に融資を断ることは、金融庁から「不適切な対応」とされています。不適切な対応はありましたか。

- ①はい ②いいえ

10. ①「はい」の方は、その具体的な内容と、よろしければ、金融機関名をお答えください。
(新規または追加融資が断られた、借り換えがしにくくなった等)

内容と金融機関名 ()

11. 「セーフティネット保証制度」(業況の悪化している業種や金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整取引先等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度)のことはご存知ですか。

- ① 知っている ② 知らない

12. 現在、「セーフティネット保証制度」は利用していますか？

- ① 利用している ② 利用していない

13. その他、国や自治体に対しての緊急経済対策として要望することがあれば、お書きください。
()

ご協力、ありがとうございました。